

## 課題解決型高度医療人材養成プログラム 公募説明会における質問事項への回答

### <2つの領域にまたがる質問>

No.	質問	回答
1	受講生に対する旅費を本事業から支出することは可能か。	本プログラムの補助対象経費となる旅費は、受講生には使用できません。ただし交通費(実費)については、学内規程に沿って支出することは可能です。
2	複数大学が連携するに当たり、各々の大学の講義・実習を学生が個々に受講しに赴くイメージなのか、それとも連携校が同じ理念のもとそれぞれで同じプログラムを開始するイメージなのか。	実習の実施方法や各連携校ごとのプログラム内容等については、養成する人材像に合わせて各大学で設定してください。その際には、受講生の安全確保や負担軽減に御配慮願います。
3	連携校全てにおいて教育プログラム・コース等の設置が必要か。	必ずしも全ての連携校に教育プログラム・コース等を設置しなければならないということではありません。養成する人材像や連携校の果たす役割等に応じて、適切に設定願います。
4	履修証明プログラムについて、履修時間の長さによって審査の優劣に影響はあるか。	それぞれの大学で養成する人材像等にあわせて、適切な履修時間を設定してください。
5	補助期間終了後も事業を継続することが審査の観点になるとあるが、補助期間中に課題を解決して、その後取組を発展させてもよいか。	今回の事業は取組のスタートアップの経費と考えています。補助期間中に課題が解決できるのであれば、さらにその取組を継続・発展させていくことを期待します。
6	3年間の補助期間だが、外部評価を実施する必要があるか。	それぞれの大学の取組を客観的に評価し、改善できる体制の構築が必要です。そのために、基本的には外部の方の評価を受けることが重要であると考えます。
7	過去に補助金の支援を受けてスタートし、補助期間終了後も学内の経費で引き続き実施している事業は選定の対象となるのか。	既に実施している事業を基に申請する場合は、本事業の趣旨に合致するよう、事業を発展的に改変・拡充する必要があります。

### <アレルギー領域に関する質問>

No.	質問	回答
8	養成対象が医師、歯科医師、看護師、薬剤師となっているが、これら全ての職種を養成することが必要か。	4つの職種全ての養成を必須の要件としています。
9	他省庁等が行っている補助事業と、本事業との違いは何か。	本事業は大学院の課程等において体系的な教育プログラムを構築し、人材養成を行うことを目的としています。
10	他省庁等の補助事業と、本事業を連携させることは可能か。	本事業の効果を向上させるために、他の補助事業と連携することは差し支えありませんが、他の補助事業によって開講されている教育プログラム等の受講を修了要件等に充てることは認められません。

<外科解剖・手術領域に関する質問>

No.	質問	回答
11	医師と歯科医師は代表校と各連携校ごとに両方とも養成する必要があるか。	本領域は、複数大学及び医科歯科連携により、医師及び歯科医師の教育プログラムが構築されることを目的としております。よって、医師及び歯科医師両方を養成する取組である必要がありますが、本事業に参画する全ての大学がそれぞれ医師及び歯科医師両方を養成することまでは求めておりません。
12	外科解剖・手術領域の大学院課程について、想定される大学院生は医師・歯科医師のみであるか、他の医療系学生や工学系学生、さらに医療機器開発メーカーの技術者なども受講可能なのか。	医師・歯科医師を養成するプログラムについて、講義の受講や実習の見学などで他分野の学生や技術者が参加することは、各大学の判断で実施して構いません。なお、養成する人材に合わせ、医師・歯科医師以外の学生を対象とするプログラム・コースを設けることも可能です。
13	工学系の大学との連携等、医科系・歯科系大学以外の大学を連携校とすることは可能か。	養成する人材に照らし、医科系・歯科系大学以外の大学と連携して構いません。
14	本事業の趣旨として、医療機器開発や教育プログラム開発等が挙げられていると思うが、何が主となるのか。	基本的には人材育成を主としており、そのための体系的な教育プログラムの構築を目的としています。その上で、どのような人材を養成するのかについては、各大学の判断によります。
15	大学によって、医療機器開発が得意な大学と、そうでない大学があるが、全ての大学が医療機器開発ができる人材を養成するプログラムを設定する必要があるか。	参画する全ての大学が医療機器開発ができる人材を養成するプログラムを構築しなければならないということではありません。各大学の特色を活かした教育プログラムを構築してください。
16	今回の予算規模では、どの程度の人数を養成することが想定されるのか。	具体的な養成人数の想定はありませんが、求められる人材像や各大学の事業体制等に見合った養成人数を設定してください。